

沖縄県中間年評価書

都道府県名 沖縄県		担当部署	農林水産部 農政経済課
(市町村数) ・全市町村数 41市町村 ・対象市町村数 9市町村 ・基本方針策定市町村数 9市町村 ・交付市町村数 9市町村		(協定数) ・協定数 10協定 ・基礎単価 1協定 体制整備単価 9協定 ・集落協定 9協定 個別協定 1協定	
(交付面積) ・耕地面積 39,200ha (第35次沖縄農林水産統計年報:平成18年データ) ・対象農用地面積 3,861ha ・交付面積(基礎単価) 5ha 交付面積(体制整備単価) 3,856ha ・加算単価面積(規模拡大、土地利用調整、耕作放棄地復旧、法人設立) 0ha ・地目別交付面積 畑 3,621ha 草地 240ha ・交付基準別交付面積 急傾斜農用地 162ha 緩傾斜農用地 60ha 知事特認基準 3,639ha			
交付総額	14,676万円	配分割合	(個人) 4,613万円 (共同取組) 10,063万円
(協定の概要) ・1協定当たりの参加者数 142名 交付面積 386ha 交付金額 1,467万円 ・参加者1人当たりの交付金額 10.3万円 ・1市町村当たりの協定数 1協定 交付面積 429ha 交付金額 1,630万円			
交付金交付の評価(運用第18)			
1. 集落マスタープランに定めた取り組むべき事項の達成状況 「農業生産活動として取り組むべき事項」、「自律的かつ継続的な農業生産活動等」などの活動が、活動工程表に則して、着実に実施されている。			
2. 農業生産活動等として取り組むべき事項の実施状況 多面的機能を増進する活動において、活動状況に遅れが見られる集落があるが、当該活動の要件である1項目以上は、毎年度着実に実施されている。			
3. 自律的かつ継続的な農業生産活動等の進捗状況 選択した取組について、通知基準の5割以上を達成していない集落もあるが、指導・助言を行うことにより、選択した全ての取組について、通知基準以上の目標が見			

込まれる。

- ・協定数（指導・助言または返還等の措置が必要な協定以外） 7市町村・7協定
- ・指導・助言が必要な市町村数・協定数 2村・3協定
〔（指導内容による分類）〕
- ・返還等の措置が必要な市町村数・協定数 なし

制度の評価（成果と課題）

① 耕作放棄の発生防止

平成17年度に、9市町村で10集落協定等が締結され、3,861haの農用地において農業生産活動が実施されている。協定の締結を契機として、農道や水路の共同管理の復活・充実が図られるとともに、鳥獣害対策等への取組みが行われており、耕作放棄の発生防止の効果が生じている。

また、当該制度に関するアンケートにおいても、すべての集落が、当該制度は耕作放棄地の増加防止に効果があると回答している。

[鳥獣害対策事例]

今帰仁村古我集落・・・協定面積が小規模のため、当該事業費が46万円と取組活動も限られてくる中、平成19年度は協定参加者5人全員に100坪程度の防鳥ネットを支給して鳥獣害対策を実施。

本部町伊並集落・・・鳥獣害対策として、防鳥ネットを0.76ha実施。

[機械・農作業の共同化事例]

伊平屋村伊平屋地区集落・・・JAと80戸の農家とで作業受委託契約を締結。さとうきびでは同一生産工程における耕起、病害虫防除及び収穫作業を、牧草では収穫作業を受委託することで、33戸の65歳以上農家も農業生産活動の継続が可能となり、耕作放棄地発生防止に役立っている。

北大東村北大東集落・・・農作業受委託率が、サトウキビ収穫作業で100%、農薬散布で80%、その他の基幹的農作業でもほぼ60%と機械の共同化が進んでいる。

南大東村南大東集落・・・農作業受委託率が、サトウキビ収穫作業で100%、サトウキビ植付84%、耕起55%、農薬散布で31%、その他の基幹的農作業で15%以上と機械の共同化が進んでいる。

② 地域・集落の活性化

集落における話合いが活発化、集落としての一体感が強まり、集落機能の回復・向上が見られる。また、一部の集落では、非農家の参加や小中学校、土地改良区等との連携等、地域の実情を踏まえた多様な取組が芽生えている。集落からも「集落活動に対する住民の意識が高まった」等のアンケート結果がでるなど、集落協定の締結やそれに基づく活動を通じて、集落機能の活性化等の効果が生じている。

[集落活性化事例]

名護市勝山集落・・・シークワサー生産農家を中心とした集落の有志の話合いにより、シークワサー生産振興の様々な取組を実施。平成16年には地元の若者が「勝山つたえ隊」を結成し、自然を満喫しながら山歩きができるコースを設定。

伊是名村伊是名地区集落・・・当該事業費で購入したミニバックホーは、農家負担が燃料代だけで済むことから、畑の畦畔を作ったり排水路の泥上げ、農道の補修・管理等に大いに活用され、農家の生産意欲向上が図られた。

③ 多面的機能の維持

景観作物の作付けやビオトープの確保、都市住民との交流や自然生態系の保全に関する学校教育等との連携など、集落の実態にあった多面的機能の増進が図られている。集落からも「景観作物の作付等により集落の景観がよくなった」、「都市住民等との交流活動が始まった」「自然形態系の保全等学校等教育機関との連携が始まった」等のアンケート結果がでている。

[景観作物の作付け事例]

本部町伊豆味集落・・・みかん狩りの観光客を迎えるにあたり、道路沿いに桜、梅及びサンダンカ等を植栽し、集落の農村公園駐車場には案内板を設置することで、集落を訪れる人々の道案内として活用。

本部町伊並集落・・・八重岳の桜花見客が集落を訪れるような景観作りを目指し、公民館付近の公園、学校跡地の広場に草花の植栽、満名川沿いに鳳凰木、農道沿いに桜の植栽を実施。

[ビオトープの確保事例]

多良間村多良間集落・・・小学校の上級生で構成する緑の少年団が、椿の苗や防風林等を植え付けしており、宮古島での植樹祭にも参加。

与那国町与那国集落・・・比川、久部良、与那国小学校の3校と協定を結び、島の自然生態系の保全、自然観察会、体験農園等の活動を実施。

[都市住民との交流事例]

本部町伊豆味集落・・・みかん狩りシーズンの10月～2月だけでなく、周年を通して集客できる新しい観光農園の取組として、ベゴニア園を3月末～5月の2ヶ月間、あじさい園を5月末～6月の約1ヶ月間開園。

[非農家との連携事例]

名護市勝山集落・・・登山道や宿泊施設等の整備を行い、登山コースの案内や、非農家との連携により平成17年から「勝山シークワサー花香り祭」を開催し、都市住民と交流。

[その他の事例]

南大東村南大東集落・・・さとうきびの病害虫ハリガネムシ対策として、県農業試験場で開発された環境負荷が少なく経済的にも低コストの「交信かく乱法」を実施。

多良間村多良間集落・・・ハリガネ虫の防除として、プリンスベイト剤の普及啓発を実施。

与那国町与那国集落・・・異常発生し、水稻に深刻な被害を与えているジャンボタニシの撲滅を目指し、水路やあぜ道などの防除を実施。

まとめ

以上により、全集落で耕作放棄の発生の防止、多面的機能の確保等の効果が発生していることが分かる。しかし、11月に実施した集落協定用アンケートによると、事業に取り組まなかった場合には、1～4割程度の農用地が放棄されると回答しており、まだ自律の目処は立たない。今後、過疎化・高齢化が進展する中で、これらの集落における農業生産活動等をどのように位置付けていくかが課題。